

第30期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

法令及び定款第18条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.itbook.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。

「第4号議案 株式移転による完全親会社設立の件」別添
会社法施行規則第206条に定める内容の概要
他の株式移転完全子会社（サムシングホールディング
ス株式会社）の最終事業年度に係る計算書類等の内容

I T b o o k 株式会社

提供書面

事業報告 (平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

1 会社の現況

当社は、有価証券報告書提出会社ですが、当事業年度は会社法上の大会社でないため、連結計算書類の作成義務はありません。したがって、事業報告のうち連結に関わる内容については、参考情報であり、会計監査人及び監査役の監査報告の対象外となっております。

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の景気動向は、底堅く推移しており、緩やかな回復基調を続けています。海外経済は、先進国の着実な成長が続き、金利も緩やかに上昇しています。新興国経済もその好影響の波及や各国の政策効果から減速した状態を脱し、復調が目立った年でもありました。このため、輸出は、世界景気の持ち直しを背景とした貿易量の拡大を受け、増加基調、設備投資は人手不足を背景とした合理化・省力化投資などを中心に回復基調で推移しています。個人消費は雇用情勢の改善が消費を押し上げ、緩やかに回復しています。

一方、昨年の住宅着工戸数は平成26年度以来、前年比△0.3%となりましたが、分譲戸建住宅につきましては、平成27年度以降、前年比増加基調であり、戸建てに対する潜在的ニーズは高い水準にあります。

i) 当社の状況

当社は連結子会社からの業務委託収入と配当収入を主な収益源として安定的に売上を確保し、営業収益は585,300千円（前期比3.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、営業所運営指導等の活動経費及び減価償却費などが増加し493,289千円（前期比18.7%増）となりましたが、営業利益92,010千円（前期比39.6%減）を計上し、経常利益は85,556千円（前期比45.8%減）、当期純利益は、79,060千円（前期比49.7%減）となりました。

ii) 当社グループの状況

当社グループについては、引き続き被災地域の復興関連事業への注力と、中期的なグループ企業の成長を視野に入れ、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層の更なる拡大と、戸建住宅市場における最新技術を含めた高付加価値サービスの提供に取り組みました。

この結果、当連結会計年度は、主には国内における住宅、非住宅着工戸数の上昇が要因で、売上高10,599,450千円（前期比5.9%増）となりました。売上総利益は、地盤改良事業に加え、保証事業や地盤システム事業の売上高増加が寄与し、2,580,867千円（前期比7.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、2,418,317千円（前期比4.4%増）と増えましたが、営業利益162,550千円（前期比80.1%増）、経常利益は128,150千円（前期比66.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は24,522千円（前期比107.2%増）となりました。

	第18期 (平成28年12月期)	第19期 (平成29年12月期)	前連結会計年度比	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率
売上高	10,006,910	10,599,450	592,540増	5.9%増
売上総利益	2,407,523	2,580,867	173,343増	7.2%増
営業利益	90,275	162,550	72,274増	80.1%増
経常利益	77,161	128,150	50,989増	66.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	11,837	24,522	12,684増	107.2%増

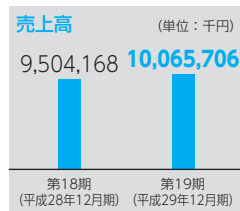
当社グループの事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

地盤改良事業

売上高
10,065,706千円
(前期比5.9%増)

地盤改良事業におきましては、当社グループの技術力と顧客対応力を活用した高付加価値サービスの提供を促進しました。同時に大型工事向け地盤改良工事に対応した技術力向上、及び自社機稼働率向上の推進により、収益体質の改善を図ってまいりました。具体的には、長期的に柱状改良工法に並ぶ主力商品となることを企図し、主には大型工事向け地盤改良工法であるコラムZ工法や、環境配慮型工法であるエコジオ工法等の高付加価値サービスの提供を促進しました。そして、戸建住宅だけに依存せず、店舗などの大型工事案件獲得に注力しました。地盤調査・測量におきましては、大型工事案件獲得に注力し、ボーリング調査の受注件数が増加しました。

この結果、地盤改良事業の売上高は10,065,706千円（前期比5.9%増）となりました。

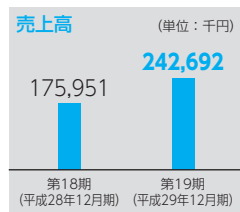


保証事業

売上高
242,692千円
(前期比37.9%増)

保証事業は他社との競争激化の中、営業努力が奏功し、地盤総合保証「THE LAND」は、売上高、販売件数とも増加となりました。

この結果、保証事業の売上高は242,692千円（前期比37.9%増）となりました。

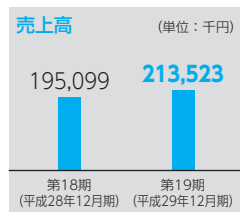


地盤システム事業

売上高
213,523千円
(前期比9.4%増)

平成27年に発生したマンションの杭データ改ざん問題以来、大きく損なわれている地盤データに対する信頼性を回復することは急務であります。当社グループの「G-webシステム」は、地盤データに第三者として電子認証を行うサービスであり、地盤データの不正・改ざんを防止することができるため、業界におけるニーズが高まっております。そうした環境のもとで、営業努力が奏功し、機械装置などの販売が増加しました。

この結果、地盤システム事業の売上高は213,523千円（前期比9.4%増）となりました。

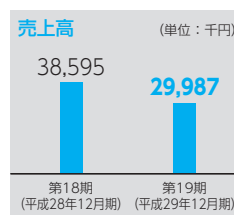


海外事業

売上高
29,987千円
(前期比22.3%減)

海外事業は、ベトナム国でのWPC建材の販売は振るわず、主には地盤改良事業及びその他事業の売上に留まりました。

この結果、海外事業の売上高は29,987千円（前期比22.3%減）となりました。

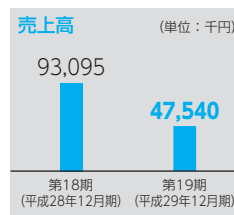


その他の事業

売上高
47,540千円
(前期比48.9%減)

平成29年10月23日に適時開示させていただきましたとおり、平成29年12月1日に住宅検査受託業務を担っておりました株式会社住まいる検査は組織活性化を図ることを目的に株式会社GIRと合併し保証事業に引き継ぎました。

この結果、その他の事業の売上高は47,540千円（前期比48.9%減）となりました。



② 設備投資の状況

i) 当社の状況

特記すべき事項はありません。

ii) 当社グループの状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は376,987千円となっております。その主なものは、地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等145,697千円、リース資産の取得108,674千円、システム投資36,476千円であります。

③ 資金調達の様況

i) 当社の状況

当社は、銀行借入により総額781,666千円の資金調達を行いました。

ii) 当社グループの状況

当連結会計年度中において、当社グループは、銀行借入により総額986,666千円の資金調達を新たに行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の方の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の方等の方業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度中において、当社の完全子会社である株式会社GIRと株式会社住まいる検査、株式会社サムシングと株式会社アシストが経営資源の有効活用及び組織活性化を図ることを目的に合併いたしました。

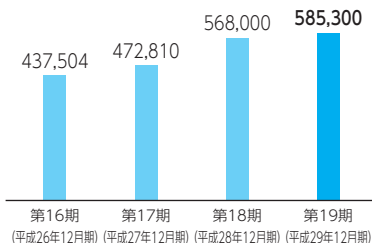
⑦ 他の方の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

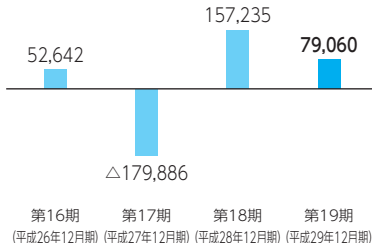
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社の財産及び損益の状況の推移

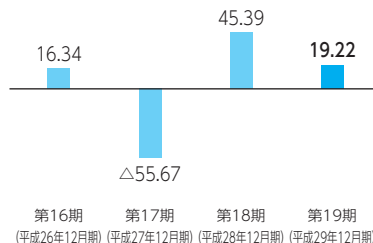
営業収益 (単位：千円)



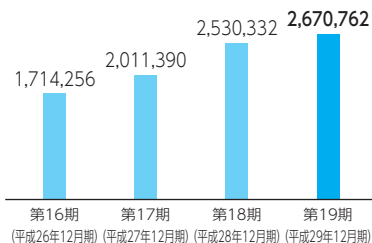
当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：千円)



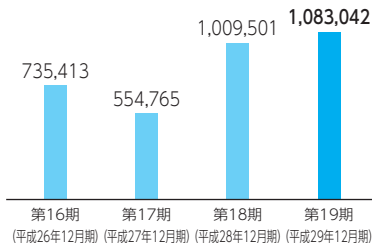
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：円)



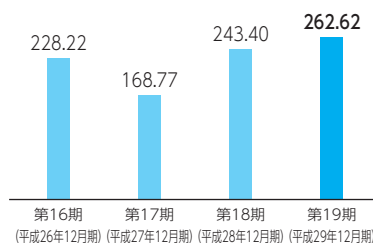
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



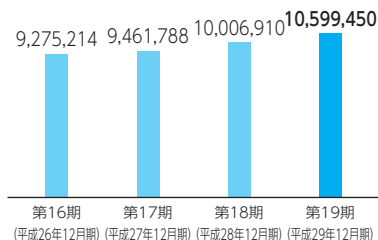
1株当たり純資産額 (単位：円)



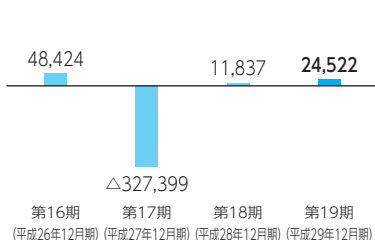
	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (平成28年12月期)	第19期 (当事業年度) (平成29年12月期)
営業収益 (千円)	437,504	472,810	568,000	585,300
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	52,642	△179,886	157,235	79,060
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	16.34	△55.67	45.39	19.22
総資産 (千円)	1,714,256	2,011,390	2,530,332	2,670,762
純資産 (千円)	735,413	554,765	1,009,501	1,083,042
1株当たり純資産額 (円)	228.22	168.77	243.40	262.62

② 当社グループの財産及び損益の状況の推移

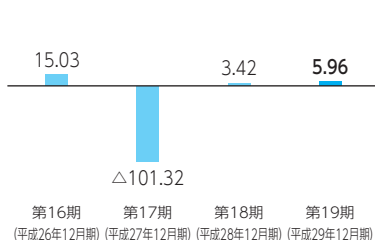
売上高 (単位：千円)



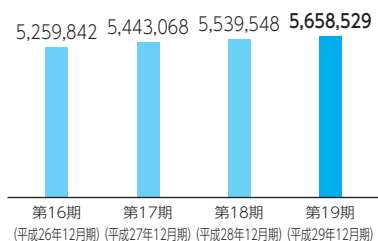
親会社株主に帰属する当期純利益
又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：千円)



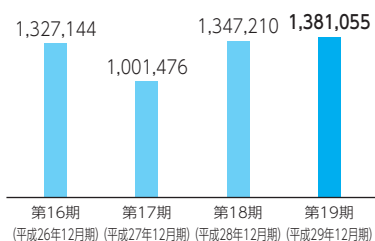
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (単位：円)



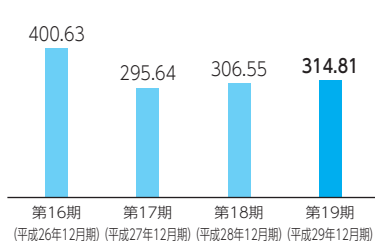
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	単位	第16期 (平成26年12月期)	第17期 (平成27年12月期)	第18期 (平成28年12月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高	(千円)	9,275,214	9,461,788	10,006,910	10,599,450
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	48,424	△327,399	11,837	24,522
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	(円)	15.03	△101.32	3.42	5.96
総資産	(千円)	5,259,842	5,443,068	5,539,548	5,658,529
純資産	(千円)	1,327,144	1,001,476	1,347,210	1,381,055
1株当たり純資産額	(円)	400.63	295.64	306.55	314.81

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権の所有割合 (%)	主要な事業内容
株式会社サムシング	50,000	100.0	地盤改良事業
株式会社GIR	100,000	100.0	地盤改良事業 保証事業
Something Re.Co.,Ltd.	13,000	100.0	保証事業
ジオサイン株式会社	76,250	51.6	地盤システム事業
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	350,000SGD	100.0	東南アジアグループ会社への 投資・経営管理業務
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	6,217百万VND	100.0	ベトナムにおける地盤調査・地盤改良工事 及び住宅用外壁材・内壁材の販売
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	300,000USD	70.0	カンボジアにおけるWPC住宅建設請負及 び関連事業

(注) 1.当社の完全子会社である株式会社GIR及び株式会社住まいる検査は、平成29年12月1日を効力発生日として、株式会社GIRを存続会社、株式会社住まいる検査を消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社住まいる検査につきましては、重要な子会社から除外いたしました。

2.当社の完全子会社である株式会社サムシング及び株式会社アシストは、平成29年12月1日を効力発生日として、株式会社サムシングを存続会社、株式会社アシストを消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社アシストにつきましては、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

国内の人口減少等により新設住宅着工戸数は中長期的に見て成長は見込めないものの、東日本大震災以降、地盤の品質に対する社会的なニーズは高まり、地盤改良事業に対する需要は堅調であると考えております。

このような状況の中で、当社グループの対処すべき課題として次のような点が挙げられます。

① 人材の採用及び育成

業容の拡大に伴い一定数の従業員を安定的に確保する必要がありますが、優秀な人材の確保、従業員の定着率に関しては課題を残していると認識しております。新卒採用については、大学生・高校生の採用を強化し、長期的な視点で人材の育成・教育に取り組んでまいります。中途採用については、従来の方針である専門性に焦点を当てた選抜を行い、即戦力化を促進すると共に、当社グループが海外進出しております国からの人材を受入・教育することによる双方の国で人材確保にも注力してまいります。また、各業務に関連する資格取得を推進し、職務遂行能力の向上を図ると共に業務知識・技術面の指導を強化します。

② 研究開発

当社グループでは、株式会社サムシングの技術本部と当社の海外事業部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

③ 地域別営業体制の強化

当社グループの主要子会社である株式会社サムシングの売上比率は、東北地方で26.9%を占めるため、グループ全体での冬期の売上高が減少する傾向にあり、単月での収益悪化が免れません。この傾向を是正するために、引き続き西日本地域における営業力の強化に注力し、季節変動の是正と受注の安定化を目指します。

平成29年12月に、九州支店沖縄出張所が本格稼働しましたので受注拡大に努めてまいります。

④ 戸建住宅依存度の低下

各事業セグメントにおいて当社グループの売上高は戸建住宅の新設着工戸数に依存しておりましたが、非戸建住宅建築物である小型商業用店舗や介護施設・賃貸アパート・マンション等の営業活動強化を進めた結果、戸建住宅依存度は低下いたしました。収益基盤の安定化と中長期的な成長確保のために、今後も引き続き非戸建住宅関連の売上強化に努め、戸建住宅関連についてもシェアアップを図ってまいります。

⑤ 海外事業の黒字化

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、平成23年よりベトナム国に駐在員事務所を設立しました。そして、平成25年に現地法人(SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.)を設立し、また、平成28年に現地法人(JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.)を設立し、海外事業の展開を進めております。

平成30年からは、地盤調査改良事業に注力し、大型工事の受注を確保し、黒字化を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

事業の種類別セグメント	主な事業の内容
地盤改良事業	地盤調査 地盤改良工事 沈下修正工事 擁壁工事 測量 地盤関連業者に対する業務支援 太陽光関連工事
保証事業	地盤保証 住宅完成保証 住宅検査関連業務
地盤システム事業	各種システムのレンタル・販売等 電子認証サービス
海外事業	東南アジアにおける住宅用外壁材・内壁材の製造・販売、住宅建設請負及び関連事業、並びに地盤調査・地盤改良工事

(6) 主要な事業所 (平成29年12月31日現在)

当社	本社：東京都江東区
株式会社サムシング	本社：東京都江東区、千葉支店：千葉県千葉市、埼玉支店：埼玉県三郷市、熊谷支店：埼玉県熊谷市、群馬支店：群馬県前橋市、神奈川支店：神奈川県相模原市、秋田支店：秋田県秋田市、盛岡支店：岩手県滝沢市、仙台支店：宮城県仙台市、古川オペレーションセンター：宮城県大崎市、山形支店：山形県山形市、仙台港オペレーションセンター：宮城県宮城郡、郡山支店：福島県郡山市、新潟支店：新潟県新潟市、大阪支店：大阪府吹田市、名古屋支店：愛知県名古屋市、三重支店：三重県津市、九州支店：福岡県福岡市、九州支店沖縄出張所：沖縄県浦添市
株式会社GIR	本社：東京都江東区、西東京オペレーションセンター：東京都小平市
Something Re.Co.,Ltd.	本社：マレーシア国ラブアン島
ジオサイン株式会社	本社：東京都千代田区
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	本社：シンガポール共和国
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	本社：ベトナム社会主義共和国
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	本社：カンボジア王国

(7) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	3名増	40.8歳	4.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
地盤改良事業	320名	17名増
保証事業	18名	6名増
地盤システム事業	12名	3名増
海外事業	4名	—
報告セグメント計	354名	26名増
全社 (共通)	26名	5名減
合 計	380名	21名増

(注) 1.使用人数は就業員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

2. 「全社 (共通) 」として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

① 当社の主要な借入先の状況

借入先	借入額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	682,000
株式会社愛媛銀行	245,849
株式会社千葉銀行	229,389
株式会社りそな銀行	93,052
株式会社みずほ銀行	73,540
株式会社東京都民銀行	72,160
オリックス銀行株式会社	13,912
株式会社京葉銀行	8,000

② 当社グループの主要な借入先の状況

借入先	借入額 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	682,000
株式会社千葉銀行	285,719
株式会社愛媛銀行	245,849
株式会社京葉銀行	140,110
株式会社三井住友銀行	124,991
株式会社商工組合中央金庫	111,440
株式会社りそな銀行	98,604
株式会社みずほ銀行	79,060
株式会社東京都民銀行	76,290
オリックス銀行株式会社	13,912

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (平成29年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,114,200株
- ③ 株主数 5,590名
- ④ 大株主上位10名

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
前 俊守	966,000	23.47
株式会社シノケングループ	875,000	21.26
サムシングホールディングス社員持株会	198,200	4.81
株式会社本陣	132,000	3.20
株式会社千葉銀行	120,000	2.91
前 トミ	83,600	2.03
山川 純子	73,400	1.78
山川 勇	66,000	1.60
皆川 真二	55,000	1.33
前 耕蔵	51,800	1.25

(注) 自己株式は所有していません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 俊 守	事業本部長 株式会社サムシング 代表取締役社長
取締役	佐々木 隆	ITbook株式会社 社外取締役 シーエムジャパン株式会社 社外取締役 株式会社アイニード 社外取締役
取締役	高 橋 俊 裕	株式会社不二家 社外取締役
取締役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー株式会社 代表取締役社長 株式会社ネクシィーズグループ 社外監査役 株式会社バルニバービ 社外監査役 エリアリンク株式会社 社外監査役
取締役	霍 川 順 一	株式会社シノケンコミュニケーションズ 代表取締役社長 株式会社シノケングループ 取締役専務執行役員
常勤監査役	岡 田 憲 治	税理士
監査役	本 間 裕 二	旭化成パックス株式会社 常勤監査役
監査役	松 場 清 志	アジアコネクト株式会社 代表取締役会長 ITbook株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役佐々木隆氏、取締役高橋俊裕氏、取締役青木巖氏及び取締役霍川順一氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役岡田憲治氏、監査役本間裕二氏及び監査役松場清志氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役岡田憲治氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、佐々木隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役佐々木隆氏、取締役高橋俊裕氏、取締役青木巖氏及び取締役霍川順一氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役岡田憲治氏、監査役本間裕二氏及び監査役松場清志氏はその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (4名)	37百万円 (14百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合計 (うち社外役員)	8名 (7名)	47百万円 (24百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の第7回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役佐々木隆氏は、ITbook株式会社の社外取締役、シーエムジャパン株式会社の社外取締役及び株式会社アイニードの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役高橋俊裕氏は、株式会社不二家の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

- ・取締役青木巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長、株式会社ネクシィーズグループの社外監査役、株式会社バルニバービの社外監査役及びエリアリンク株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役霍川順一氏は、株式会社シノケンコミュニケーションズの代表取締役社長及び株式会社シノケングループの取締役専務執行役員であります。株式会社シノケングループは議決権比率で21.27%（平成29年12月31日現在）の当社普通株式を有する当社の主要株主であります。
- ・監査役本間裕二氏は、旭化成パックス株式会社の常勤監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役松場清志氏は、アジアコネクト株式会社の代表取締役会長及びITbook株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ii) 当事業年度における主な活動状況

		活動状況
取締役	佐々木 隆	当事業年度開催の取締役会22回のうち20回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	高橋 俊裕	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	青木 巖	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	霍川 順一	平成29年3月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岡田 憲治	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、常勤監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	本間 裕二	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	松場 清志	当事業年度開催の取締役会22回のうち22回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回に出席し、監査役として監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4 会計監査人の状況

① 名称 監査法人ナカチ

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容、及び当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 体制についての決定内容

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社及び子会社は、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、法令・定款遵守及び社会倫理の厳守を企業活動の前提とし、社会的責任を果たす。
- ii) 当社は、リスク・コンプライアンスに関する統括責任者として代表取締役社長を任命する。また、設置したリスク・コンプライアンス委員会の委員長を代表取締役社長とし、本基本方針に基づき業務が適切に運用されているかを確認し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取り締役に報告する。
- iii) 当社及び子会社の取締役、監査役並びに委員会メンバーは、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、速やかに代表取締役社長に報告し、必要がある場合は委員会開催を要請する体制を構築する。
また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行える手段として、内部通報制度を設置し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報は、取締役会に定期的に報告され、議事録として保存する。
- ii) 取締役及び監査役の閲覧に関する手続を明確にし、取締役間の相互牽制力を高める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社及び子会社は、リスク管理を体系的に行うためのリスク管理に関するリスク管理規程を定め、これに基づいて、全社的にリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を定め、リスク管理体制を明確化する。
- ii) 各リスクの管理責任部署は、リスク管理の状況について定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。リスク・コンプライアンス委員会は確認した結果及び改善を要する事項を定期的に取締役会に報告する。
- iii) 内部監査室は、リスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長を經由してリスク・コンプライアンス委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、経営方針に基づきグループの中期経営計画を策定し、当該計画の達成のために具体的な決定を行う。
- ii) 取締役会は原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業務報告及び業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- iii) 取締役会の機能強化と正確な意思決定のために、当社代表取締役社長及び取締役をメンバーとした経営会議を定期的に開催し、当社及び当社グループの経営方針並びに重要な事業戦略課題を討議し、これらの議論の結果に基づき効率的な意思決定を行う。
- iv) 職務権限、職務分掌及び稟議規程等、社内規程を整備し、組織的に業務を執行するとともに、適切な権限委譲を図る。
- v) グループ会社間の円滑な業務の遂行のため、グループ会社間による情報交換・調整を目的とするグループ経営会議を設けて、定期的に開催する。

⑤ 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社はグループ各社の業務領域を明確にし、全体の組織を整備する。
- ii) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社は適正な経営方針を決定し、業務を遂行し、グループ間の相乗効果をあげる。
- iii) 子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項、並びに重要な取引（子会社間も含む）については、子会社の機関決定または取引の契約・取り決めの前に、当社へ報告又は承認を求める。

- iv) 当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行う。
- v) 子会社の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項は定時又は随時に当社へ報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役から独立した使用人を配置するものとする。

⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- i) 監査役は、取締役会のほかグループ経営会議その他重要と思われる会議に出席し、取締役及び使用人に対して、事業報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ii) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法令事項のほか、次に定める事項について定時または随時に報告する。
 - イ.取締役会、重要会議で審議された重要な事項
 - ロ.会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ハ.内部監査に関する事項
 - ニ.重大な法令・定款違反に関する事項
 - ホ.その他コンプライアンス・リスク管理上の重要な事項

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行わない。

⑩ 当社監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務は、その費用を負担する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役社長、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
- ii) 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査及び取締役・使用人等との面談を要請することができる。
- iii) 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対する基本方針を「コンプライアンス基本方針」に明記し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することとし、そのための社内規則及び社内体制の整備強化を進めております。また、財務法務部を反社会的勢力排除に向けた統括対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、その情報収集と、事案に応じて速やかに対処できる体制を構築しております。

(2) 当該体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

コンプライアンスに関わる教育は、部長支店長及び役員が参加する研修において実施しており、基本的事項の再確認や事例研究によりコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社グループは内部通報窓口を設置しており、通報された内容は取締役会に報告され、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制の強化

リスク・コンプライアンス委員会を開催し、リスク管理に関する方針、計画等の企画・立案、実施状況・進捗状況の監視・重要事項の協議等を行っております。

③ 業務執行の適正性や効率性の向上

グループ経営会議においてグループ各社の経営状況の共有、直近数値の確認を行い、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保

グループ各社への取締役、及び監査役の派遣、並びに内部監査室によるグループ各社への内部監査を行うことにより、グループ各社の業務の適正の確保に努めています。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会への出席、及び常勤監査役によるグループ経営会議並びに委員会への出席を通じて、内部統制の構築や運用状況を確認しております。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

平成29年12月期個別業績につきまして当期純利益79百万円となりましたが、グループ全体の将来の事業展開と、経営体質・財務体質強化の観点より、誠に遺憾ながら、平成29年12月期の剰余金の配当につきましても引き続き見送ることいたしました。

平成30年12月期につきましては平成29年12月期の見送りを受け、利益水準、今後の経営環境、財務体質、内部留保の状況等を総合的に勘案し、現状は未定とさせていただきます。

なお、当社は、剰余金の配当を、株主総会の決議により決定するものとしております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、当面中間配当はこれを見送る方針であります。

今後当社におきましては、経営成績及び財務状態等を勘案しつつ利益配当を実施してまいります。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第19期 平成29年12月31日現在	(ご参考)第18期 平成28年12月31日現在
資産の部		
流動資産	787,439	799,017
現金及び預金	570,210	602,585
売掛金	61,124	28,440
貯蔵品	641	415
前払費用	24,827	19,471
短期貸付金	68,803	16,789
未収入金	50,448	109,258
立替金	8,815	19,310
その他	2,567	2,744
固定資産	1,880,486	1,726,776
有形固定資産	44,235	39,348
建物	18,950	23,688
工具器具備品	10,320	6,932
リース資産	3,139	5,079
土地	3,007	3,647
建設仮勘定	8,816	-
無形固定資産	26,165	16,784
ソフトウェア	18,497	8,379
ソフトウェア仮勘定	7,667	8,404
投資その他の資産	1,810,086	1,670,644
投資有価証券	10,680	12,292
関係会社株式	289,536	289,536
出資金	510	510
関係会社長期貸付金	1,512,910	1,385,870
長期前払費用	2,214	3,113
差入保証金	25,763	26,875
保険積立金	95,806	83,689
その他	15,550	10,897
貸倒引当金	△142,885	△142,141
繰延資産	2,836	4,538
株式交付費	2,836	4,538
資産合計	2,670,762	2,530,332

科目	第19期 平成29年12月31日現在	(ご参考)第18期 平成28年12月31日現在
負債の部		
流動負債	1,337,576	1,270,357
短期借入金	992,660	901,500
1年内返済予定の長期借入金	285,126	320,315
未払金	25,269	20,963
未払費用	18,537	16,499
リース債務	1,446	2,097
未払法人税等	5,603	2,920
預り金	7,653	6,060
賞与引当金	1,280	-
固定負債	250,144	250,474
長期借入金	240,116	239,140
リース債務	1,944	3,390
資産除去債務	8,084	7,943
負債合計	1,587,720	1,520,831
純資産の部		
株主資本	1,080,463	1,001,402
資本金	484,820	484,820
資本剰余金	449,392	449,392
資本準備金	449,392	449,392
利益剰余金	146,250	67,190
その他利益剰余金	146,250	67,190
繰越利益剰余金	146,250	67,190
新株予約権	2,578	8,098
純資産合計	1,083,042	1,009,501
負債純資産合計	2,670,762	2,530,332

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	(ご参考)第18期 平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
営業収益	585,300	568,000
関係会社業務委託収入	483,060	397,200
関係会社受取配当金	102,240	170,000
その他売上高	—	800
売上原価	—	—
売上総利益	585,300	568,000
営業費用	493,289	415,583
販売費及び一般管理費	493,289	415,583
営業利益	92,010	152,416
営業外収益	20,323	23,586
受取利息	15,298	14,089
その他	5,024	9,496
営業外費用	26,776	18,016
支払利息	8,929	8,952
為替差損	14,847	6,397
事務所閉鎖・移転費用	—	1,985
その他	2,999	681
経常利益	85,556	157,986
特別利益	5,519	637
新株予約権戻入益	5,519	—
投資有価証券売却益	—	637
特別損失	3,622	1,098
投資有価証券評価損	1,612	—
固定資産除売却損	964	1,098
その他	1,045	—
税引前当期純利益	87,453	157,525
法人税、住民税及び事業税	8,392	290
法人税等調整額	—	—
当期純利益	79,060	157,235

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年3月2日

サムシングホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人ナカチ

代表社員
業務執行社員

公認会計士 藤代孝久 ㊞

業務執行社員

公認会計士 家富義則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムシングホールディングス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年3月7日

サムシングホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岡 田 憲 治 ㊟
社 外 監 査 役 本 間 裕 二 ㊟
社 外 監 査 役 松 場 清 志 ㊟

以 上

連結計算書類 (ご参考)

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第19期 平成29年12月31日現在	(ご参考)第18期 平成28年12月31日現在
資産の部		
流動資産	4,475,074	4,359,860
現金及び預金	1,538,945	1,610,038
受取手形及び売掛金	2,562,232	2,460,027
商品及び製品	28,939	37,316
未成工事支出金	20,245	5,388
原材料及び貯蔵品	17,853	16,143
繰延税金資産	67,133	46,280
その他	410,601	312,225
貸倒引当金	△170,876	△127,559
固定資産	1,180,617	1,175,149
有形固定資産	805,613	799,069
建物及び構築物	90,523	75,677
機械装置及び運搬具	108,386	88,272
リース資産	338,419	440,921
土地	26,470	16,057
建設仮勘定	27,139	—
その他	214,673	178,139
無形固定資産	103,272	103,648
投資その他の資産	271,731	272,431
投資有価証券	19,762	53,631
繰延税金資産	25	25
その他	263,620	225,022
貸倒引当金	△11,677	△6,248
繰延資産	2,836	4,538
株式交付費	2,836	4,538
資産合計	5,658,529	5,539,548

科目	第19期 平成29年12月31日現在	(ご参考)第18期 平成28年12月31日現在
負債の部		
流動負債	3,552,042	3,352,082
支払手形及び買掛金	1,379,308	1,237,355
短期借入金	948,990	840,017
一年内返済予定の長期借入金	447,964	557,624
未払法人税等	43,658	16,359
未払金	263,342	193,354
リース債務	180,690	220,433
賞与引当金	14,162	—
その他	273,925	286,936
固定負債	725,431	840,255
長期借入金	461,021	525,291
リース債務	207,996	285,432
繰延税金負債	3,782	2,257
その他	52,631	27,275
負債合計	4,277,473	4,192,338
純資産の部		
株主資本	1,286,305	1,261,783
資本金	484,820	484,820
資本剰余金	459,577	459,577
利益剰余金	341,907	317,385
その他の包括利益累計額	8,905	△565
その他有価証券評価差額金	1,461	591
為替換算調整勘定	7,444	△1,156
新株予約権	2,578	8,098
非支配株主持分	83,265	77,893
純資産合計	1,381,055	1,347,210
負債純資産合計	5,658,529	5,539,548

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第19期 平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで	(ご参考)第18期 平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで
売上高	10,599,450	10,006,910
売上原価	8,018,583	7,599,386
売上総利益	2,580,867	2,407,523
販売費及び一般管理費	2,418,317	2,317,248
営業利益	162,550	90,275
営業外収益	10,876	30,145
受取利息	660	4,952
受取配当金	93	90
持分法による投資利益	1,577	682
受取保険金	1,285	—
関係会社整理損失引当金戻入益	—	8,985
その他	7,260	15,435
営業外費用	45,276	43,259
支払利息	21,734	24,862
為替差損	15,671	6,202
貸倒引当金繰入額	—	6,597
その他	7,870	5,597
経常利益	128,150	77,161
特別利益	9,480	17,850
固定資産売却益	3,960	12,423
新株予約権戻入益	5,519	—
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	—	4,788
その他	—	637
特別損失	71,109	8,814
固定資産除売却損	5,465	2,314
投資有価証券評価損	3,612	—
瑕疵補修損失	10,907	6,500
匿名組合投資損失	34,032	—
訴訟和解金	9,447	—
債権売却損	6,092	—
その他	1,551	—
税金等調整前当期純利益	66,521	86,196
法人税、住民税及び事業税	53,944	20,794
法人税等調整額	△19,785	47,524
当期純利益	32,362	17,877
非支配株主に帰属する当期純利益	7,840	6,039
親会社株主に帰属する当期純利益	24,522	11,837

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
当社は、平成27年3月9日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役(子会社含む)、及び従業員(子会社含む)に対して、有償にて新株予約権を発行することを決議いたしました。

		第5回新株予約権	
発行決議日		平成27年3月9日	
新株予約権の数		2,440個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		当社普通株式 244,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		1個当たり 3,319円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 58,200円 (1株当たり582円)	
新株予約権を行使することができる期間		平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで	
新株予約権の行使の条件		(注) 2	
割当先	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	544個
		目的となる株式数	54,400株
		保有者数	3名
	社外取締役	新株予約権の数	51個
	目的となる株式数	5,100株	
	保有者数	1名	
当社使用人	新株予約権の数	474個	
	目的となる株式数	47,400株	
	保有者数	7名	
子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	1,371個	
	目的となる株式数	137,100株	
	保有者数	28名	

(注) 1. 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成27年12月期、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1円未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使す

ることができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成27年12月期の営業利益が220百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (b) 平成28年12月期の営業利益が300百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
 - (c) 平成29年12月期の営業利益が400百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格（1円未満切り捨て）を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
 - (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
 - (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (6) 本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

株主資本等変動計算書

第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成29年1月1日残高	484,820	449,392	449,392	67,190	67,190	1,001,402	8,098	1,009,501
事業年度中の変動額								
剰余金の配当								
当期純利益				79,060	79,060	79,060		79,060
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△5,519	△5,519
事業年度中の変動額合計	—	—	—	79,060	79,060	79,060	△5,519	73,541
平成29年12月31日残高	484,820	449,392	449,392	146,250	146,250	1,080,463	2,578	1,083,042

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（ご参考）第18期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成28年1月1日残高	336,070	300,642	300,642	△90,044	△90,044	546,667	8,098	554,765
事業年度中の変動額								
新株の発行	148,750	148,750	148,750			297,500		297,500
剰余金の配当								
当期純利益				157,235	157,235	157,235		157,235
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	148,750	148,750	148,750	157,235	157,235	454,735	—	454,735
平成28年12月31日残高	484,820	449,392	449,392	67,190	67,190	1,001,402	8,098	1,009,501

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 50年

工具器具備品 5～8年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,024千円
(2) 保証債務	
㈱サムシング(借入債務)	134,673千円
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.(借入債務)	56,330千円
ジオサイン㈱(リース債務)	13,412千円
㈱サムシング(リース債務)	15,109千円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	178,012千円
② 長期金銭債権	1,512,910千円
③ 短期金銭債務	115,899千円
(4) 取締役に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	2,500千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
売上高	483,060千円
受取配当金	102,240千円
業務委託料	7,356千円
② 営業取引以外の取引高	
システム利用料	1,573千円
貸付金利息	15,281千円
借入金利息	316千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類、総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,114,200株	－株	－株	4,114,200株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権に関する事項

当事業年度末における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 77,700株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	2,606千円
投資有価証券評価損	12,175千円
課税留保金額	96,303千円
貸倒引当金（固定）	43,751千円
賞与引当金	395千円
その他	677千円
繰延税金資産 小計	155,909千円
評価性引当額	155,909千円
繰延税金資産の純額	－千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建貸付金の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び貸付金は、当社子会社及び関連会社などの信用リスクに晒されています。差入保証金は、主に本社事務所建物の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の財政状態の悪化による回収不能リスクに晒されています。

営業債務である未払金、未払法人税等はほとんど1年以内の支払期限であります。借入金は、設備資金及び子会社や関連会社に対する投資資金を目的としたものであります。

貸付金のうち、海外関係会社に対する外貨建ての貸付金は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建貸付金の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

③ 金融商品に係るリスク管理

イ. 信用リスクの管理

当社は関係会社管理規程によって、売掛金や貸付金について、毎月財務内容を報告させるなど信用状況を把握する体制をとっています。差入保証金については、差入先の信用状況を把握することによってリスク管理を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

ハ. 為替リスクの管理

当社は、外貨建ての貸付金について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建貸付金の実需の範囲内で外貨建て貸付金に対する先物為替予約を行っております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は財務法務部で行っております。先物為替予約取引は、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。(注2)を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	570,210	570,210	—
② 売掛金	61,124	61,124	—
③ 短期貸付金	68,803	68,803	—
④ 関係会社長期貸付金	1,512,910	1,512,910	—
⑤ 差入保証金	25,763	19,184	△6,579
資産計	2,238,812	2,232,233	△6,579
① 短期借入金	992,660	992,660	—
② 未払金	25,269	25,269	—
③ 未払法人税等	5,603	5,603	—
④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	525,242	525,520	△278
負債計	1,548,774	1,549,052	△278

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②.③ 売掛金、短期貸付金

当社における売掛金及び短期貸付金は、主に当社子会社及び関連会社に対するものであり、財務内容等の把握の他リスク管理も実施している点に鑑み、その時価は帳簿価額と近似すると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

④ 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、短期基準金利に上乗せ金利を加算した変動金利を適用しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 差入保証金

差入保証金はその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値を時価にしております。

負債

①.②.③ 短期借入金、未払金、未払法人税等

すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	
投資有価証券	10,680
関係会社株式	289,536

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子 会 社	株 式 会 社 サ ム シ ン グ	所有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委員の兼務 役員 資金の貸付	業務委託収入 (注1)	420,000	売 掛 金	53,151
				経費の立替	30,706	未 収 入 金	30,706
				資金の貸付 (注2)	700,000	関係会社 長期貸付金	1,169,224
				資金の回収 (注2)	585,000	—	—
				利息の受取 (注2)	8,132	—	—
				債務保証 (注4)	149,782	—	—
				債務被保証 (注3)	600,000	—	—
子 会 社	株 式 会 社 G I R	所有 直接 100.0	経営指導・管理業務の 委員の兼務 役員 資金の貸付	業務委託収入 (注1)	60,000	売 掛 金	7,718
				資金の貸付 (注2)	34,000	短期貸付金	49,000
				利息の受取 (注2)	13	—	—
				債務被保証 (注3)	600,000	—	—
子 会 社	Something Re.Co.,Ltd.	所有 直接 100.0	役員 資金の借入	借入金の返済 (注2)	20,000	短期借入金	100,000
				利息の支払 (注2)	390	未 払 費 用	882
子 会 社	S O M E T H I N G H O L D I N G S A S I A P T E . L T D .	所有 直接 100.0	資 金 の 貸 付	資金の貸付 (注2)	59,010	関係会社 長期貸付金	339,713
				資金の回収 (注2)	23,388	—	—
				利息の受取 (注2)	6,955	—	—
				債務保証 (注5)	56,330	—	—

(注)上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
(取引条件及び取引条件の決定方針)

(注1) 業務委託収入は、業務委託の内容及び総費用等を勘案し、合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保の受入はありません。

(注3) 金融機関からの借入金に対し、債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

(注4) 金融機関からの借入金及びリース会社へのリース債務に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

(注5) 金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。なお、保証料については、受領していません。

10. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数などを勘案して38年と見積り、割引率は1.773%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,943千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	140千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	<u>8,084千円</u>

11. 企業結合等に関する注記

該当事項はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

262円62銭

(2) 1株当たり当期純利益

19円22銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(ご参考)

連結株主資本等変動計算書

第19期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成29年1月1日残高	484,820	459,577	317,385	1,261,783
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,522	24,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	－	－	24,522	24,522
平成29年12月31日残高	484,820	459,577	341,907	1,286,305

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成29年1月1日残高	591	△1,156	△565	8,098	77,893	1,347,210
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	870	8,600	9,471	△5,519	5,371	9,323
連結会計年度中の変動額合計	870	8,600	9,471	△5,519	5,371	33,845
平成29年12月31日残高	1,461	7,444	8,905	2,578	83,265	1,381,055

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 第18期 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位: 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成28年1月1日残高	336,070	300,642	312,863	949,575
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	148,750	148,750		297,500
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,837	11,837
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		10,185		10,185
連結範囲の変動			△7,314	△7,314
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)				
連結会計年度中の変動額合計	148,750	158,935	4,522	312,208
平成28年12月31日残高	484,820	459,577	317,385	1,261,783

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年1月1日残高	1,166	6,898	8,065	8,098	35,737	1,001,476
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						297,500
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する 当期純利益						11,837
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						10,185
連結範囲の変動						△7,314
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△575	△8,054	△8,630	－	42,156	33,526
連結会計年度中の変動額合計	△575	△8,054	△8,630	－	42,156	345,734
平成28年12月31日残高	591	△1,156	△565	8,098	77,893	1,347,210

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)
連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称 ㈱サムシング(注1)
㈱G I R(注2)
Something Re. Co., Ltd.
ジオサイン㈱
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE. LTD.
SOMETHING VIETNAM CO., LTD.
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO., LTD.

(注) 1. 株式会社アシストは、平成29年12月1日を効力発生日として、株式会社サムシングを存続会社、株式会社アシストを消滅会社とする吸収合併を行いました。

2. 株式会社住まいる検査は、平成29年12月1日を効力発生日として、株式会社GIRを存続会社、株式会社住まいる検査を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 ㈱サムシング四国

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

原材料、未成工事支出金、商品及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品及び仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1
日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ
いては定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 建物 | 10年～50年 |
| 機械及び装置 | 5年～7年 |
| 車両運搬具 | 2年～6年 |
| 工具器具備品 | 2年～15年 |
- ロ. 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内
における利用可能期間(5年)に基づいておりま
す。
- ハ. リース資産
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ニ. 長期前払費用
- 均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
- 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権に
ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定
の債権については個別に回収可能性を勘案し、回
収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
- 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額
のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上し
ております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ロ. その他の工事
工事完成基準

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内でその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しており
ます。ただし、金額が少額の場合は、発生時に全額償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1, 707, 831千円

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

314円81銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円96銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。